

高病原性鳥インフルエンザ防疫対策会議

平成23年1月24日（月） 11：45～
於：県災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

1 知事あいさつ

- ・宮崎の2例目発生を受けて、再度強化を図る上で緊急に対策会議を開催した。
- ・今、改めて防疫対策を確認することが重要であり、網羅的に農家状況調査を行う必要がある。
- ・北海道から九州にいたる野鳥で鳥インフルエンザが検出されており、いつでも起こる可能性があることを認識して対策にあたる必要がある。

2 宮崎県での発生状況について

畜産課長説明。（会議資料P1～P8）

【鳥取大学山口教授コメント】

- ・現状の全国的な野鳥での検出状況から見て、野鳥がウィルスを持っている可能性は大きい。
- ・野鳥のウィルスを完全に制御することは不可能なので、外部のウィルスをいかに中に入れないで発生を抑えるかがポイントである。
- ・身近にウィルスが存在することを前提に、全ての農場が防疫体制を強化することが必要である。

3 本県の状況及び今後の対応について

畜産課長説明。（会議資料P9）生活環境部長説明。（会議資料P10）

【鹿田農林水産部長】

- ・野鳥の今後の対応についてはどうなるのか。
→（法橋生活環境部長）：渡り鳥が帰郷するのが一つの目処になる。それまではレベル3の監視体制になると考える。
- ・農家のチェックを再度行うということだが具体的には。
→（澤田畜産課長）：来週までには農家を再度調査して、防鳥ネットの確認等を行う。

【藤井福知事】

- ・全国で消毒の徹底がなされているが、消毒薬の確保は大丈夫か。
→（澤田畜産課長）：消毒で使用している消石灰などは豊富にあるので心配ない。

【法橋生活環境部長】

- ・3農場が出荷のない自家飼育ということで調査対象外としたということだがよいのか。
→（澤田畜産課長）：把握はしており、指導は行っている。

4 知事コメント

- ・緊張感をもってこの問題に立ち向かってもらいたい。
- ・来週までに県内養鶏農家の調査を実施し、防疫対策を徹底して行っていただきたい。
- ・農家を巡回調査する際には、消毒薬の配付状況及び県が考えている補償体制、防鳥ネット支援などについても、併せて、よく農家と相談してほしい。
- ・ぜひ、皆さんが安心してもらえるような機敏な対応をお願いしたい。

5 鳥取大学山口教授のコメント

- ・野鳥イコール防鳥ネットということだけの認識は危険である。
- ・消石灰は撒いて白くなれば効いてると勘違いしている人もいる。水に濡れるとPHが下がって効果がなくなるので、こまめな消毒を徹底して欲しい。
- ・農場へ出入りする全てのものが防疫の対象となる。外に置かれているえさなどは要注意。人、水、えさ、鶏、物品、器具全てに注意を払う必要がある。

6 副知事のコメント

- ・本日の情報をしっかり関係機関に伝えて欲しい。
- ・全庁的に緊張感を持って行って欲しい。
→（1月24日午後、各部局主管課長会議を開催し、情報共有を徹底）

※本日の会議は情報共有化の観点から市町村、陸上自衛隊第8普通科連隊、県内消防局及び県総合事務所には衛生回線で放送